

带状疱疹ワクチンについて（受付日：令和7年4月4日）

Q 令和7年度から国の定期接種の対象となったことにより終了した、65歳以上を対象とする宇部市独自の任意接種費用の一部助成事業を再開してほしい

また、再開する場合は、過去に带状疱疹ワクチンを接種した人も助成対象にして欲しい。

A 令和7年4月から65歳を迎える方の带状疱疹ワクチンの予防接種が法に基づく定期接種の対象とされ、1回当たりの自己負担額は、シングリックスで6,620円と、本市が独自に実施してきたワクチン接種の一部助成事業と比較して自己負担額が低額になることや、5年間の経過措置（70歳から100歳までの節目の年に接種可能）を踏まえると接種対象者も同等となることから、市独自の助成事業は令和6年度をもって終了したところです。

また、厚生労働省のホームページによると、シングリックスは、接種10年後でも7割程度の発症予防効果が認められるとされている一方で、再接種について明確な有効性や安全性の臨床データは確認できず、国が再接種を推奨するか現時点では判断できない状況です。

さらに、今回の定期接種では、過去に接種された方について、最終的には医師が再接種の必要性を判断することになりますが、原則対象外とされています。

これらのことから、ただちにご要望に沿うことは難しい状況ですが、今後も引き続き国の動向を注視し、市民のみなさまが安心してお過ごしいただけるよう、努めていきたいと考えています。

健康福祉部 健康増進課